

平成22年7月9日

株 主 各 位

大阪市西区北堀江二丁目3番3号  
株 式 会 社 関 門 海  
代表取締役会長 谷 間 真

### 中間配当金支払いに関する取締役会決議のご案内

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成22年7月9日開催の当社取締役会決議により、第22期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご案内申し上げます。

敬具

#### 記

当社定款の規程にもとづき、平成22年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. 中 間 配 当 金      | 1株につき 金1,000円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成22年8月16日（月） |

以 上

### 中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（振込ご指定の方には「配当金振込先のご確認について」）をお届出ご住所あて、きたる8月13日（金）にお送り申し上げます。

なお、誠に勝手ながら、当中間期より中間配当に関するお知らせ葉書のご送付を取りやめ、当社ホームページへの掲載によりご案内させていただくことといたしました。何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。